

総合評価落札方式に関する評価調書

NO.536

管理番号	工事名	工事場所	予定価格	調査基準価格	失格基準価格
No.536	令和7年度旧美里町立小牛田中学校解体撤去工事	遠田郡美里町牛飼字新西原310番地	437,500,000	402,500,000	-

NO	入札者	入札価格	価格点(A) (80)	価格点以外の評価点(20)				総合評価点(C) (A)+(B)	順位	落札者	理由
				施工能力(15)	地域貢献(4)	その他(1)	小計(B)				
1	株式会社アネスティ	243,000,000	40.82	11		1	12	52.82	4		
2	株式会社環境開発公社 エムシーエム	196,000,000	50.61	12	3		15	65.61	2		
3	重吉興業株式会社	124,000,000	80.00	8			8	88.00	1	◎	履行能力調査済 総合評価落札者決定 基準に基づく最高総合 評価点獲得者
4	株式会社昭和羽前建設 工業	269,000,000	36.88	9		1	10	46.88	6		
5	総武建設株式会社	298,000,000	33.29	15		1	16	49.29	5		
6	株式会社光	177,650,000	55.84	0		0	0	55.84	3		
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											

総合評価落札方式を行う理由

本工事は、廃校となった中学校の解体撤去を目的とした解体工事である。工事に当たり、適切かつ確実に施工することが重要であり、施工者の技術能力が求められる。
それには、応札者の技術的な能力を考慮し、総合評価落札方式(特別簡易型)を採用するものである。

総合評価

本総合評価落札方式における価格以外の評価点のうち、施工能力・地域貢献・その他は、応札者の申告点を最大点とし、総合評価することとしている。このため、総合評価点最上位入札者より申告内容を証明する資料の提出を受け、その内容が確認されれば次点以下の入札者が落札者の総合評価点を上回ることはないため、落札者と決定している。
以上のことから落札者を除く入札者は、申告内容の確認審査をしていないため、総合評価点は確定値ではない。